はじめに

1. 新たな総合戦略の策定

黒潮町では、2008年から「黒潮町総合振興計画」を町の最上位計画と位置づけ、2017年度までの町の進むべき方向と主要施策及び重点施策を示してきた。しかし、その後、地域主権改革の一環として行われた地方自治法の改正により、当該振興計画の根拠であった同法第2条第4項が削除となり、市町村の基本構想の策定義務が廃止されることとなった。

現在、本町では、2014年に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、本町の政策全般にまたがる総合戦略と位置づけて各種取組を行っている。

今般、総合振興計画の計画期間を迎えることから、総合振興計画の内容を発展・昇華させ、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む本町の新たな総合戦略を策定することとした。

「黒潮町総合戦略」は、産業振興を中心とする創生基本計画(従来の黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に相当)に加え、福祉基本計画、教育基本計画、防災基本計画の4部で構成されており、本町が将来の人口減少克服・地方創生を達成するために特に重要と考える4つの事業領域について、町の基本的な考え方、今後5箇年で重点的に取り組む政策・施策・事務事業をそれぞれ記述している。

本戦略では、従来の計画等と異なり、職員の業務コントロールという点に重点を置き、職員が日々の業務に取り組む際の判断指針・行動指針として活用できるよう、可能な限り具体的に記述することとした。本戦略に沿って、町が一丸となって戦略の実行を図ることで2060年町人口6,800人の達成を目指す。

2. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) 従来の政策の検証

従来講じられてきた地域経済・雇用対策や少子化対策が抱える以下の5つの課題は、本戦略においても引き続き対処が求められる。

① 各課・制度ごとの「縦割り」構造

本町が直面する様々な行政課題を解決していくためには、課単独による解決が難 しい場合も多い。各課の「縦割り」を超えて問題意識を共有し、課題に対しどのよ うなアプローチが考えられるか組織全体で解決策を模索することが重要である。

② 本町の地域特性を考慮しない「全国一律」の手法

本町で抱える行政課題と同様の課題を抱える市町村は全国に複数ある。しかし、 それらの課題の要因までもが必ずしも一致しているとは限らない。その認識をもって、単に他の市町村の施策例をそのまま本町に当てはめるのではなく、本町の地域 特性を踏まえてブラッシュアップした政策・施策に仕上げていくことが重要である。

③ 効果検証を伴わない「バラマキ」

財源が限られている中、効果検証を客観的・具体的なデータに基づいて行う仕組みが整っていない施策は「バラマキ」との批判を受けやすい。特に産業振興においては、適切かつ客観的な効果検証と運用を踏まえた見直しを重ね、真に効果のある政策・施策を展開していくことが重要である。

④ 地域に浸透しない「表面的」な施策

従来の施策の中には、対処療法にとどまり構造的な問題への処方箋としては改善の余地があるものが見受けられる。本町が直面する課題の要因がどこにあるのかをよく分析し、課題の根本部分に対する施策を講じていくことが重要である。

⑤ 「短期的」な成果を求める施策

政策が効果を出すためには、一定の時間が必要になる。政策・施策の実行には、 中長期的な展望やプランをもって施策の進捗を管理していくことが重要である。

(2) PDCAサイクルによる進捗管理

黒潮町総合戦略では、予算編成と密接に連携したPDCAサイクルによる進捗管理体制を確立する。また、施策・事業の検証を踏まえ、必要に応じて計画の改訂を行っていく。

① 総合戦略の策定

本町共通の課題である人口減少・少子高齢化社会に対応していくため、町の基本 政策・施策に横串を通す新たな黒潮町総合戦略を策定する。戦略の運用にあたって は、職員の行動指針となるよう具体的な記述に努めるとともに、戦略に基づく事務 の執行を担保するために毎年度の予算編成の基準とする。

② アクションプランによる年度ごとの進捗管理

総合戦略に基づく取組を実効性の高いものとしていくため、毎年度、黒潮町総合 戦略アクションプランを策定し、各種施策・事業の実施状況や効果の把握に加え、 次年度の事業の改善点等について検証する。

③ サマーレビュー・予算編成プロセスの見直し

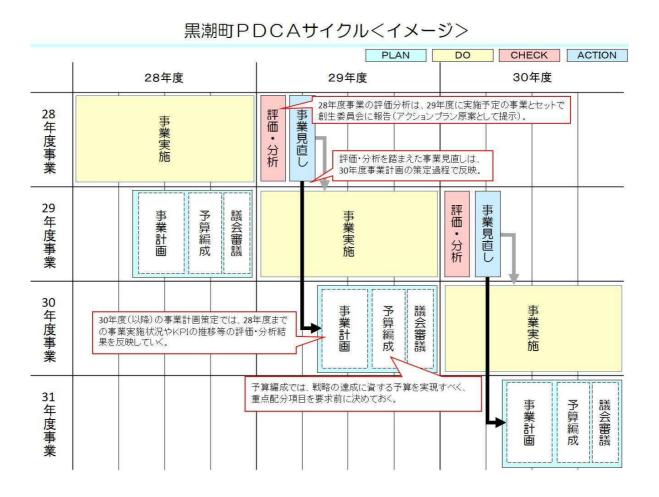
従来、事業実績報告の機会として実施していた町長によるサマーレビューに代わり、総合戦略及びアクションプランの策定、事業計画の策定、予算編成プロセスと戦略と事業実施を密接に関連させることにより、戦略を着実に実行していく。また、新たに課長級による査定を導入し、課長級間の折衝の場を設けることで、事業内容の精査、関係課間の連携を促していく。

(3) 地域間連携の推進

成果をより広がりのあるものとするため、官民協働の取り組みに加え、高知県と 方向性を合わせて連携・協調し、必要に応じて近隣市町村とも広域連携に向けた検 討・調整を進めていく。

3. 戦略期間

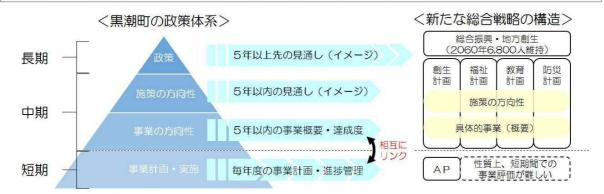
黒潮町総合戦略の計画期間は、平成30年度から令和6年度までの7年間とする。 なお、各施策の進捗や社会情勢、社会構造などの状況変化があった場合には、状況 に応じて柔軟に各計画の内容を見直すものとする。



4

PLAN-DO機能の強化(新たな黒潮町総合戦略の策定)

- 既存の計画や戦略では、基本理念や施策の方向性は示されているものの先々の取組について具体的にどのように進めていくかがあいまいになっていることが少なくない。
 - ⇒ 取組実績以上に今後の取組(方向性)について、先々どう進めていくのか出来る限り具体にを示すことが重要。
- 中長期の視点から戦略的に事業を実施していく意識が希薄であり、事業が場当たり的な対応に陥りがち。
 - ⇒ 管理職以下係員まで、どういう組織課題にどのように取り組んでいくかを理解しながら業務に取り組むべき。
- 冗長な作文になっていることが多く、若い職員ほど遠ざかってしまいがちになっている。
 - ⇒ 若い職員や初めて読む者でも内容を理解できるよう分かりやすい記載内容であること。



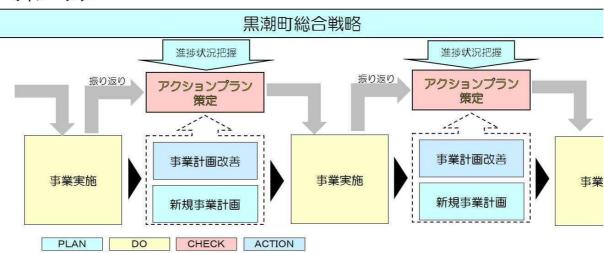
【新たな総合戦略の狙い】

- ▶ 職員が戦略や計画に基づく事務の執行という習慣を身につけ、PDCAサイクルや施策の進捗管理を着実なものとする。
- ► <u>管理職は長期・中期の視点</u>からの組織マネジメント、<u>係長以下が中期・短期の視点</u>から業務マネジメントに取り組む。
- ➤ 新たな総合戦略では、今後の「事業の方向性」について可能な限り具体的に記述し、若<u>非職員が業務指針として活用できる形</u>をめざす。(「施策の方向性」や「事業の方向性」について、5年間で何をするのか明確にする。)
- ▶ 中期と短期の視点を連結するため、戦略を踏まえたアクションプラン(AP)の策定やAPを踏まえた戦略の改定など、戦略と個別の事業との結びつきを強化していく。その際、予算編成の基準とすることでより強く結びつきを意識させる。

CHECK-ACTION機能の強化(アクションプランの策定)

- 総合戦略の目標を意識した事業の実施を実現するためには進捗状況を適切に把握する仕組みが必要。
- ⇒ 前年度の事業実施(事業見直し)の結果を踏まえ、今後町としてどういうことに取り組むのかを明らかにする。
- 既に実施している事業について振り返る機会が設けられていない。
 - ⇒ 職員が自ら取り組んでいる事業について、事業目的と進捗状況(達成状況)を振り返る機会とし、より実効性の 高い事業の実現を目指す。
- 過去にどのような検討が行われて今の事業の形になったのかということを知る術がない。
 - ⇒ 事業の目的・課題、取組内容の改善状況等を統一様式でまとめておくことで、事後的に課題へのアプローチの 有効性を検証することが可能。

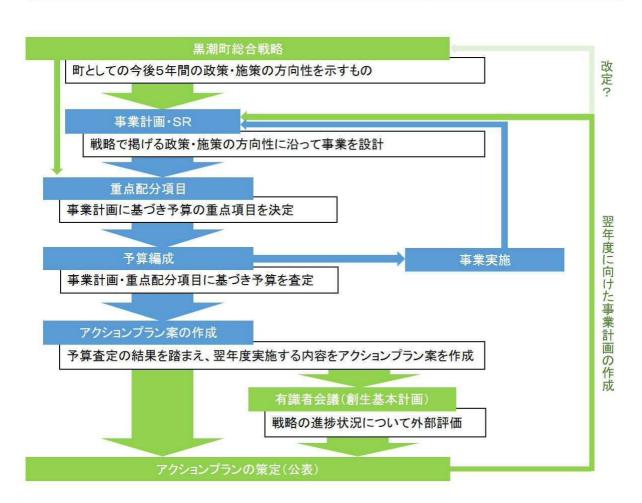
<イメージ>



ACTION-PLAN機能の強化(SR・予算編成プロセスの見直し)

- 平成28年度予算編成までは、前年度までの事業の振り返りであるサマーレビューが予算編成と繋がっておらず、 事業内容の改善どのように行われていたかが不明確であった。
- ⇒ 総合戦略関連事業は事業計画を策定することとし、計画の町長協議は予算編成プロセスの前段階に位置づけ。
- 〇 従前の予算査定は査定権者が町長・副町長のみであり、事務レベルの細かな査定は全て副町長が査定。
 - ⇒ 新たに総務課長・財務係長による査定プロセスを導入し、細かい部分の査定は総務課長・財務係長レベルで査定。 副町長は事務レベルの最終調整としての査定を実施。

284	丰度予算編成	> 29	年度予算編成	> 30年度	度予算編成(予定)
	,			<6月>	事業計画に向けた町長協議 (アクションプラン案の協議)
		<7月~	各課で事業計画の立案・改善	<7月>	各課で事業計画の立案・改善
<8月~>	サマーレビュー	8月>		<8月>	事業計画の町長協議①
	(業務実績の報告) (翌年度事業の方針)	<9月~	事業計画の町長協議	<9月>	事業計画の町長協議②
		10月>	T-NATI ENTER MANAGEMENT	<10月>	事業計画の町長協議③
		<10月末>	町予算編成の考え方伝達	<10月末>	町予算編成の考え方伝達
<11月初旬> <11月末>	町予算編成の考え方伝達 要求資料締切	<11月末>	要求資料締切	<11月末>	要求資料締切
		<12月>	総務課長査定	<12月>	総務課長·財務係長査定
<1月>	副町長査定	<1月中旬>	副町長査定	<1月中旬>	副町長査定
<2月上旬>	町長査定	<2月上旬>	町長査定	<2月上旬>	町長査定
<3月>	議会審議	<3月>	議会審議	<3月>	議会審議
<3月下旬>	28年度予算成立	<3月下旬>	29年度予算成立	<3月下旬>	30年度予算成立



1. 黒潮町の総人口の推移とその影響

本町の人口は、国立社会保障・社会人口問題研究所(以下、「社人研」)によれば、2010年国勢調査に基づく推計では2060年に総人口3,992人にまで現象するとされたが、続く2015年国勢調査に基づく推計では2060年には2,886人にまで減少すると見込まれる。

また、単純に全体の人口が減少というだけでなく、年齢構成も大きく変化し総人口に占める年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)の割合がともに低下し、 老年人口(65歳以上)割合は上昇する見込みである。2040年以降には、町の総人口の約半数を老年人口が占めると予想される。

このような総人口の推移は、消費市場の縮小に伴う小売店の撤退・消滅、少子高齢化による労働者全体の平均年齢の上昇と後継者不足による産業規模の縮小など、様々な変化を招くことになる。各地区においても、地域活動や行事の衰退・消滅、地域によってはコミュニティそのものが衰退・消滅に至ることも考えられる。こうした状況のなか、町の総人口の減少と少子高齢化の進展により、町の財政は逼迫し、現在の行政サービスを維持していくことは困難と考えられ、公共施設の再編・統廃合や生活インフラの維持・整備の遅れ、各種費用負担の増額など、町民生活に直結するレベルの様々な影響が懸念される。

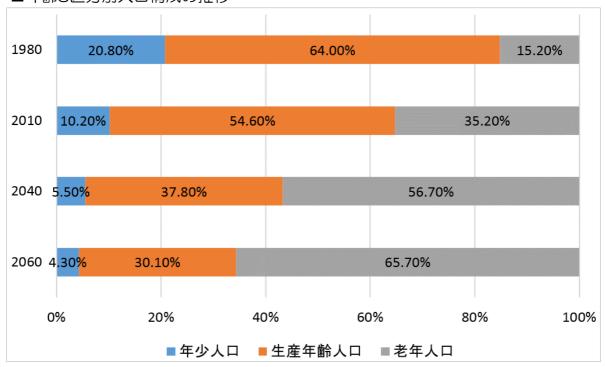
このような事態を回避するため、現在の人口減少に歯止めをかけるという対症療法的な施策のみならず、産業振興による若い担い手世代やU・Iターン者の積極的な受け入れを促進し、将来の町内定住者を増やす取組を展開することが急務となっている。

16.000 14,000 12,000 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 2000 2060 16,008 15,395 15,024 13,437 12,365 11,217 2,886 16,116 14,204 10,064 8,964 7,916 6,899 5,894 4,986 4,188 3,498 年少人口 3346 3 2 5 6 2.744 2.335 1.885 1540 1.257 1.036 864 696 549 417 324 254 198 155 123 生産年齢人口 10,322 9,962 9,394 8,851 7,565 6,755 5,562 4,642 3,888 3,299 2,835 2,230 1,725 1,361 868 老年人口 2,448 2,790 3,257 3,838 4,186 4,353 4,619 4,558 4,380 4,068 3,340 3,007 2,629 1,895 4,332 3,647 2 2 3 5

■人口及び年齢3区分別人口の推移

※2045年までは社人研による推計値。2050年以降は社人研推計を基に町で試算

■年齢3区分別人口構成の推移



※2045年までは社人研による推計値。2050年以降は社人研推計を基に町で試算

(1) 自然增減

■出生数・死亡数の推移



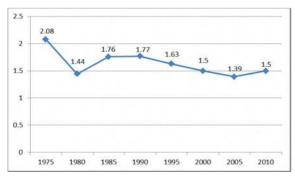
※人口動態調査

本町の出生数は、1997年に100人を下回って以降、徐々に減少し続け、2013年には46人となった。合計特殊出生率では、1995年に1.63であったものが2010年に1.5となっており、いずれも人口を保つために必要される人口置換水準2.07からは大きく乖離がある状況にある。また、出生数に着目するだけでなく、その両親となる世代、若年層における動向にも注意が必要である。20歳から39歳の未婚率は2005年からの10年間でみると上昇傾向にあり、2015年時点で男性は65%、女性は43%が未婚となっている。特に本町の男性は、生涯未婚率が横ばいで推移(2010年は25.1%、2015年は25.6%)しているにもかかわらず、未婚率は県内平均よりも高く上昇しており、女性に比べて男性の晩婚化が著しいと考えられる。

出生数の減少は将来人口に直接影響することから、対処すべき行政課題として優先順位が高く位置づけられる一方、短期間での政策効果が得にくく、効果のある施策の特定が難しい。町人口の減少が続く中、まずは20歳から39歳の婚姻率の上昇を目指し、若い男女が結婚・出産の希望を叶えられる環境、子どもを産み育てやすい環境を作っていくことが重要と考えられる。

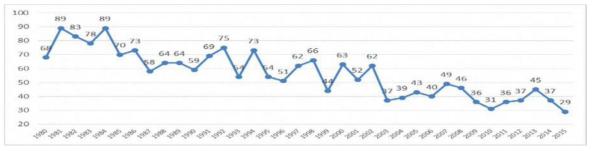
■合計特殊出生率の推移

■20-39歳の未婚率(高知県との比較)





■婚姻届出件数の推移



※人口動態調査

(2) 社会増減

転出数は、1997年に491人と高い数字を示していたが、増減を繰り返しながらゆるやかに減少し、2013年には343人の転出となっている。

転入数も、1995年に502人と高い数字を示していたが、転出と同じく増減を繰り返しながら緩やかに減少し、2013年には306人の転入となりました。転入・転出の差については、1995年、2001年の転入超過となったが、他の年には転出超過となっている。死亡数が出生数を上回る自然減が進む中、可能な限り社会増減の改善を図っていくことが重要である。

2014年度の年齢階級別移動状況をみると、0~4歳、30~39歳、55~69歳の年代で転入超過となっており、30代の子育て世帯や定年退職等をきっかけとした転入が多いと考えられる。

逆に、15~19歳、20~24歳の年代で大きく転出超過となっており、いずれも高校卒業から大学進学、大学卒業から就職をきっかけに転出しているものと考えられる。特に、男性に比べて女性の転出が多く、進学・就職において女性が町内にとどまる機会が少ないことが伺える。若年女性の社会減は、合計特殊出生率の低下と婚姻率の減少と相まって出生数の減少にもつながることから、総人口を減少させる要因のひとつと考えられる。ただし、一定程度は婚姻に伴う転出が生じることを考

慮するならば、女性の転出を抑制する取組以上に、Uターンを含めた女性の転入を 促進する取組に注力すべきである。

将来に向けて社会増減の改善を図っていくには、子育て世帯の受入を積極的に進めるとともに、若年層の地元定着やUIターンによる地元回帰を促進する取り組みを展開する必要がある。

■転入・転出の推移



※人口動態調査

■年齢階級別男女の社会増減状況(2014年度)



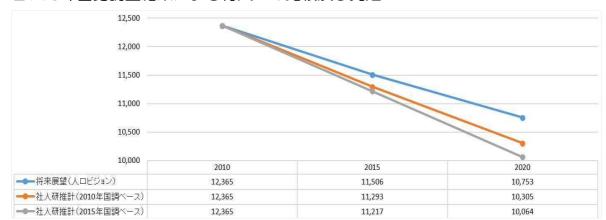
※住民基本台帳

2. 人口推計及び2015年国勢調査との比較

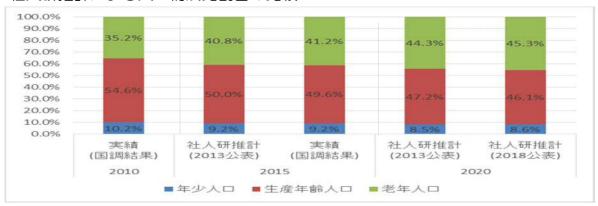
2015年の国勢調査による確定値によれば、本町の総人口は11,217人となった。 人口ビジョンに掲げる目標人口11,506人、社人研が2010年の国勢調査を基に算出 した推計値11,293人をともに下回っており、本町の人口減少は推計より速く進行し ている。

仮に現在の人口減少傾向のまま推移するとした場合、2020年には推計値との差が さらに拡大し、総人口は10,064人程度にまで減少する可能性もある。人口減少の改 善は短期間では効果が得られないことから、早い段階で対策に着手するとともに重層的に施策を講じることで、少しずつ目標人口に近づけていくしかないことに留意する必要がある。





■社人研推計による人口構成比割合の比較



2015年の国勢調査の結果から人口構成比割合をみると、2010年から2015年では、年少人口割合は社人研の推計どおりに推移しているが、生産年齢人口については2015年時点における推計値50.0%を下回る実績値49.6%となっており、その分老年人口は推計以上の伸びを見せている。全体の動向として、年少人口割合、生産年齢人口割合がともに低下し、老年人口割合は2015年に41.2%となった。

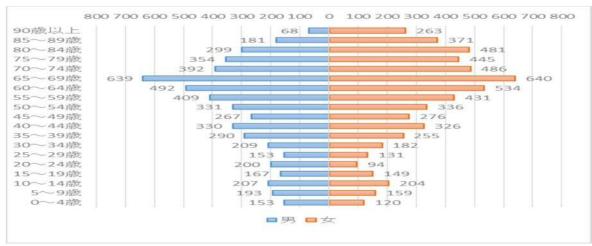
これは、2010年時に生産年齢人口と分類された人口が2015年時に老年人口に加わった結果であるが、毎年総人口の1%ずつ生産年齢人口から老年人口に移っていることになるので、2010年時の60~64歳人口(2011~2015年の間に新たに老年人口となる年代)と10~14歳(2011~2015年の間に新たに生産年齢人口となる年代)との間には毎年に総人口の1%程度(約110人)の人口差があるということになる。本町の少子高齢化に歯止めをかけるということは、この110人の差をどうやって埋めていくかということになる。

2015年の国勢調査の結果から年齢5階級別人口の分布をみると、今後も60~64歳人口が10~14歳人口を上回る状況が続くことが明らかであり、高齢化社会の進展

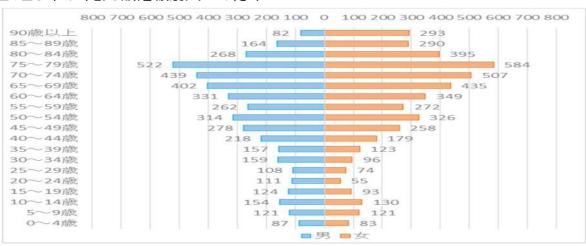
を食い止めることは困難である。

なお、社人研による人口推計では、2025年に老年人口が生産年齢人口を上回る予測となっているが、2015年の国勢調査結果を踏まえ改めて試算すると、当初の見込みよりも早く高齢化が進んでいることがわかる。2025年を待たずして65歳以上の高齢者1人を生産年齢人口1人で支える社会が訪れることになる。

■2015年の年齢5歳階級別人口の分布



■2025年の年齢5歳階級別人口の分布



本町では、生産年齢人口の減少とそれに伴う出生数の減少、相対的に人口の多い老年人口の死亡数増加による自然減に加え、転出者数の増加と転入者数の減少からなる社会減が相まって総人口の減少に繋がっている。特に、近年は10~20代という生産年齢人口の中でも若い世代の転出超過が顕著である。

これは、町内に大学や専門学校がないことから、大学等への進学を期に町外に生活の拠点を移し、そのまま転出につながることが多いと考えられる。また、学校を卒業してから町に戻ってくる若者は多いとはいえず、これから社会の担い手となる若い世代の転出超過が加速している。全国的に少子化が進む中、都市部においても担い手不足からくる学生の確保、さらには新規就業者の確保の取組が強化されており、本町として転出していく若者を引き止め、呼び戻しが非常に困難になっている。

一方、平成27年度に高知県が実施した「進学・就職の希望地等意識調査」によれば、県出身の県外在住大学生のうち51%は県内での就職を希望しており、県内在住の大学生では36.8%が県内での就職を希望している。また、県内在住の専門学校生は74.8%が県内での就職を希望しており、進学を期に町外へ転出した場合でも、就職の際にリターンを希望する若者は少なくないといえる。本町としても、若い世代のリターンを促進していくためには、働く場や稼げる仕事の創出など、地域で活躍できる環境づくりに取り組んでいく必要がある。

出生数の減少については、若い女性の転出超過とあわせて男女ともに婚姻率の低下が影響していると考えられるが、高知県が平成27年度に実施した「出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査」の結果によれば、「将来結婚したい」と考える18~34歳の割合は86%と非常に高く、また「持ちたい子どもの数」は調査対象となった18歳以上の県民の多くが2人(46.1%)若しくは3人(39.7%)と回答している。

こうした希望を叶えられる環境を整えていくことが、将来の出生数増加への第一歩である。

(1)年少人口(O-14歳)の現状

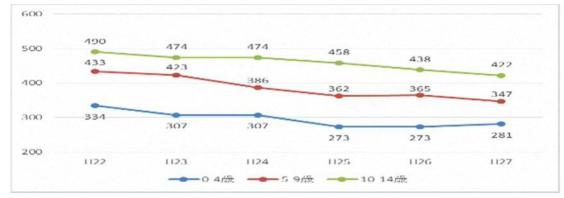
① 年少人口の推移

■国勢調査に基づく年少人口の推移



※2045年までは社人研による推計値。2050年以降は社人研推計を基に町で試算。

■住民基本台帳に基づく年少人□(年齢階級別の推移)



※住民基本台帳(各年度3月末現在)

本町の年少人口は、1980年の3,346人をピークに減少を続け、2015年の国勢調査では総数1,036人、総人口に占める割合は9.2%と10%を割る状況となっている。特に、総人口の推移でみたとおり、生産年齢人口全体の減少が進んでいることに加え、合計特殊出生率の緩やかな減少も相まって、1997年に年間107人の出生があった状況が、2015年には57人と約半数にまで減少している。

住民基本台帳を基に、2010年(H22)から2015年(H27)の年少人口の推移を年齢階級(5歳)別に確認すると、減少数及び減少率はそれぞれ0-4歳が△53人(△15.9%)、5-9歳が△86人(△19.9%)、10-14歳が△68人(△13.9%)となっており、若干の減少幅に差があるものの全ての世代で減少傾向にあることがわかる。出生数が減少傾向にあることから0-4歳の総数が最も少なく、次年度に新たに上の年齢階層に入る年齢層の差(0歳と5歳、5歳と10歳)がそのまま減少幅となっている。社会増を除外して考えるならば、年少人口の減少は、今後新たに生産年齢人口に加わる数の減少を意味しており、本町の将来の担い手が減少し続けているということである。

② 保育所、小中学校の状況

■住民基本台帳に基づく年少人口(年齢別の推移)

		H23	H24	H25	H26	H27
	O歳	58	47	46	46	56
就	1歳	60	66			56
就学前児童	2歳	77	60	59	56	
前	3歳	59	76	68	57	53
児児	4歳	80	58	79	66	57
重	5歳	82	79	59	76	68
	計	416	386	367	349	341
	6歳	67				
	7歳	96	65	82	83	61
儿	8歳	102	97	67	81	
小学生	9歳	86	99	97	64	
生	10歳	91	86	100	96	63
	11歳	81	93	88	100	
	計	523	523	514	482	455
_	12歳	111	82	95	86	100
	13歳	100	110	81	94	
中学生	14歳	107	103	47 46 46 56 66 56 48 56 60 59 56 51 76 68 57 53 58 79 66 57 79 59 76 68 386 367 349 341 83 80 58 76 65 82 83 61 97 67 81 80 99 97 64 80 86 100 96 63 93 88 100 95 523 514 482 455 82 95 86 100 110 81 94 85		
	計	318	295	285	262	48 56 56 51 57 53 56 57 76 68 49 341 58 76 33 61 31 80 54 80 96 63 00 95 32 455 36 100 94 85 32 95 52 280
合計		1,257	1,204	1,166	1,093	1,076

現在、町内には4つの町立保育所があり、それぞれの利用状況は下記のとおり。 平成23~27年度では、0-5歳人口と同じく入所者数も減少傾向にあるものの、 対象年齢人口に占める利用率で見ると逆に上昇し、平成27年度においては90%を 超える利用率となっている。

いずれの保育所でも入所定員に対して入所対象年齢(O-5歳)の人口が下回っていることから、仮に町内全ての児童が保育を必要とする状況となったとしても、施設規模を要因とする待機児童は発生しない。したがって、都市部において問題とな

っている待機児童は本町において当面生じることが想定されず、仕事と子育ての両立などの観点から、子育てのしやすさを移住のPR材料として打ち出していくことが考えられる。

■保育所入所者数の推移

保育所名	H23	H24	H25	H26	H27	定員
大方くじら保育所	69	63	54	52	60	80
大方中央保育所	142	136	136	139	146	180
南部保育所	32	33	33	27	21	40
佐賀保育所	98	87	83	85	76	130
町外	3	3	2	1	5	-
合計	344	322	308	304	308	430
0-5歳人口	416	386	367	349	341	
利用率	82.7%	83.4%	83.9%	87.1%	90.3%	

※各保育所の入所者数は各年度の3月末時点であり、0-5歳人口は当該年の3月末時点 (【参考】H23の場合:入所者はH24,3,31時点の実績で、0-5歳人口はH23,3,31時点)

■小中学校在籍児童生徒数の推移

学校名	H23	H24	H25	H26	H27
伊田小学校	19	14	8	休校	休校
上川口小学校	40	37	39	50	42
南郷小学校	41	39	42	45	43
入野小学校	150	148	152	167	138
田ノロ小学校	61	65	62	58	49
三浦小学校	54	56	48	50	52
拳ノ川小学校	24	25	21	18	18
伊与喜小学校	23	21	21	17	16
佐賀小学校	113	116	119	103	98
小計	525	521	512	478	456
大方中学校	197	179	191	160	173
佐賀中学校	90	91	79	83	83
小計	287	270	270	243	256
小中学校合計	812	791	782	721	712

小中学校においても、保育所への入所者数同様、年少人口の減少を反映する形で 在籍生徒数が減少の一途をたどっている。学年をまたいで授業を実施する複式学級 を有する学校も多く、平成26年には伊田小学校が上川口小学校へ統合されるに至 っている。今後も引き続き年少人口が減少する場合、更なる学校の統廃合を招く可 能性があり、地区の特色が失われていくことが懸念される。

未就学児童を含む年少人口全体の分布を小学校区別にみると、平成26年度に伊田小学校が統合された上川口小学校区において一番低い7.0%となっており、他の校区に比して少子高齢化が進んでいる状況にある。また、佐賀、大方別で見てみると、年少人口割合が高いのは入野小学校区(10.1%)、田ノロ小学校区(9.7%)、であるのに対し、上川口小学校区に低い割合なのは伊与喜小学校区(7.6%)、拳の川小学校区(8.3%)となっており、大方地域に比べて佐賀地域において少子高齢化が先行している。

■小学校区別 年少人口割合の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	増減 (H22→H27)
黒潮町	9.7%	9.5%	9.3%	8.9%	8.9%	8.9%	-0.8%
上川口小学校	7.6%	7.5%	7.0%	6.5%	6.5%	7.0%	-0.6%
南郷小学校	9.1%	8.2%	7.9%	8.3%	8.6%	8.9%	-0.2%
入野小学校	10.6%	10.2%	10.4%	10.2%	10.2%	10.1%	-0.5%
田ノロ小学校	11.1%	11.0%	10.4%	9.8%	9.7%	9.7%	-1.3%
三浦小学校	10.1%	10.5%	10.4%	9.9%	9.8%	9.0%	-1.0%
拳ノ川小学校	8.9%	8.7%	7.9%	7.8%	8.9%	8.3%	-0.6%
伊与喜小学校	8.5%	9.2%	8.7%	8.2%	7.0%	7.6%	-0.9%
佐賀小学校	10.4%	10.2%	10.0%	9.0%	9.1%	9.0%	-1.4%

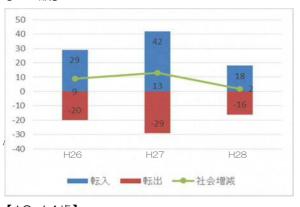
※住民基本台帳(網掛けは町全体の割合より低い数値を示した校区)

年少人口の転入出状況は、直近3年間においてO-4歳は転入超過、5-9歳はほぼ 均衡、1O-14歳はH27を除き転出超過と、年齢階級が高くなるにつれて転出超過 の傾向にあるが、転入出の差である社会増減はほぼ一桁で推移し、人口移動の少な い世代にあたると考えられる。

15-19歳は、義務教育課程を終えて高等教育に進学する年齢にあたるが、本町の高等教育機関に限りがあることから町外への転出が大きくなる傾向にある。こうした、進学に伴う転出者を対象としたUターン促進施策が重要である。

■年少人口の各階級別における社会増減

【O-4歳】



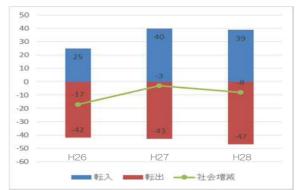
【5-9歳】



【10-14歳】



【15-19歳】



(2) 生産年齢人口(15-64歳以上)の現状

① 生産年齢人口の推移

生産年齢人口も2015年の国勢調査では5,562人となり、1980年の10,322人から4,760人(減少率にして46.1%)の減少しており、総人口に占める割合が49.6%となり初めて50%を下回った。年少人口が9.2%、老年人口が41.2%であることから、15-64歳の者5名のうち、1人が14歳未満の者1人を育て、4人が65歳以上の者4人を支えている状況と見ることができる。したがって、既に支える側と支えられる側とが1対1の状態になっており、今後、支える側の負担が大きくなっていくということである。

こうした生産年齢人口の減少は年少人口の減少を招き、さらには町内の市場(消費)の縮小へとつながっていく。さらに、年少人口の減少がその次の世代の担い手の不足につながり、将来的に地域の活力が低下していくという負のスパイラルに陥ることが懸念される。したがって、本町の持続可能性という観点からも生産年齢人口は非常に重要な要素となる。

■生産年齢人口の推移と将来予測



※2045年までは社人研による推計値。2050年以降は社人研推計を基に町で試算

② 生産年齢人口における若年層(20-39歳)の未婚状況

(4)でみたとおり、生産年齢人口の減少に伴い年間の出生数は減少傾向にあり、 現在では年間50人前後の出生となっている。

この点、生産年齢人口における未婚率を確認すると、2000年以降、男性は各階級で上昇傾向にあり、2015年の国勢調査結果によれば、2000年と比較して25-29歳で約11%増の75.2%、30-34歳が約17%増の59.3%となっている。

また、女性も2000年と比較すると各階級において未婚率は上昇傾向にあり、特に35-39歳の未婚率は2000年と比較して約15%増の27.8%と、人口総数が減少する中、未婚者の割合は増加している。

■各年齢階級における未婚率の推移(男女別)

*離別及び死別は未婚者に含んでいない

【男性】



【女性】



※国勢調査

③ 就業の状況

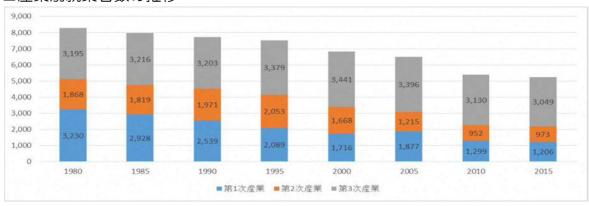
就業者については、人口減少に伴いその人数も減少傾向にあるものの、完全失業率はこの5年間(2010-2015)で減少傾向にあり、2010年の8.4%から5.6%に減少している。しかし、就業者数を見ると、2000年の6,828人から1,586人減の5,242人となっている。したがって、この15年間で20%以上就業者数が減少しており、産業の維持に深刻な影響を及ぼしているものと考えられる。

■労働力の推移



※国勢調査

■産業別就業者数の推移



※国勢調査

■産業別就業者数の推移(1980年を100%とした場合の比率)

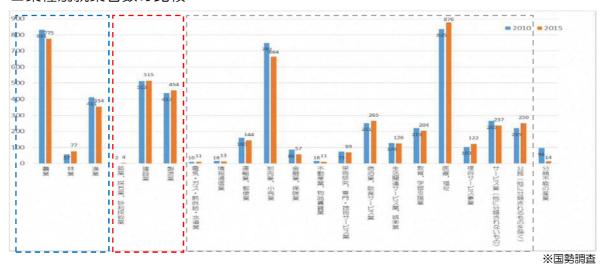
	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
第1次産業	100.0%	90.7%	78.6%	64.7%	53.1%	58.1%	40.2%	37.3%
第2次産業	100.0%	97.4%	105.5%	109.9%	89.3%	65.0%	51.0%	52.1%
第3次産業	100.0%	100.7%	100.3%	105.8%	107.7%	106.3%	98.0%	95.4%

④ 産業別就業者の状況

就業者数は、1980年から2015年で3,056人(△36.8%)の減少となっており、町人口の減少率△30.4%(1980年から総人口の減少は2015年で4,900人)を上回る減少率となっている。

内訳を見ると、第3次産業が1980年から現在に至るまで同規模の就業者数を維持している一方、第1次産業は1980年比で約37%に、第2次産業は約52%にいずれも縮小している。業種別就業者数を見ると、第1次産業分野ではそのほとんどが「農業」と「漁業」によって構成されており、第2次産業分野では「建設業」、「製造業」が中心となっている。今後、これまでと同様に減少傾向が続くとすると、これらの業界において担い手不足が深刻化することとなる。

■業種別就業者数の比較



⑤ 町内総生産額の推移

本町の総生産額の推移をみると2012年から若干回復傾向にあるものの、2001年から2014年にかけて産業全体で7.1%の減少となっている。

産業別にみると第1次産業から第3次産業まで、いずれも減少傾向にあるものの、2012年以降第2次産業で回復傾向にあることが、全体の底上げに繋がっていると考えられる。各産業別に生産額の内訳をみると、第1次産業では農業が2001年と比べ約30%減、第2次産業では建設業が約34%増であるのに対し、製造業が約16%減、第3次産業では金融・保険業が約44%減、運輸業が約38%減となっている。



※H26市町村経済統計書(高知県)

1 糸	圣済活動別市町村内総生産															
	年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	増減
Ē	É 業	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	(13⇒26)
	第一次産業	5,273	5,461	4,839	6,368	4,763	4,343	4,487	5,483	4,393	4,855	4,796	4,996	4,706	4,268	-19.1%
一次	農業	1,745	1,756	1,826	1,767	1,562	1,515	1,292	1,305	1,165	1,231	1,190	1,265	1,130	1,218	-30.2%
^	林業	245	393	526	109	207	62	137	194	186	116	280	314	444	316	29.0%
	水産業	3,283	3,312	2,487	4,492	2,994	2,766	3,058	3,984	3,042	3,508	3,326	3,417	3,132	2,734	-16.7%
	第二次産業	6,016	4,801	5,313	3,537	3,327	3,608	3,681	3,947	3,501	4,258	3,666	3,267	6,076	7,167	19.1%
二次	鉱業	0	3	4	6	13	16	13	9	21	17	15	14	16	26	
-×	製造業	1,863	1,554	1,395	1,306	1,472	1,554	1,275	1,516	1,331	1,409	1,224	1,181	1,302	1,556	-16.5%
	建設業	4,153	3,244	3,914	2,225	1,842	2,038	2,393	2,422	2,149	2,832	2,427	2,072	4,758	5,585	34.5%
	第三次産業	22,042	21,916	21,659	21,780	21,259	21,211	21,192	20,755	19,944	19,833	19,396	19,425	19,725	19,280	-12.5%
	電気・ガス・水道業	856	882	908	887	830	826	801	819	851	911	776	660	728	874	2.1%
	卸売·小売業	1,743	1,684	1,556	1,466	1,361	1,230	1,219	1,217	1,259	1,250	1,361	1,286	1,341	1,349	-22.6%
	金融•保険業	622	673	660	678	717	690	750	512	500	459	406	368	340	345	-44.5%
三次	不動産業	5,309	5,291	5,353	5,365	5,305	5,311	5,288	5,196	5,253	5,020	5,003	4,982	4,972	5,018	-5.5%
-^	運輸業	1,966	1,731	1,740	1,973	1,971	2,030	2,103	1,994	1,321	1,523	1,242	1,350	1,517	1,207	-38.6%
	情報通信業	1,062	1,055	1,026	964	913	908	904	905	1,144	1,164	915	907	936	899	-15.3%
	サービス業	3,652	4,001	3,998	4,028	3,918	4,026	4,156	4,111	3,823	3,894	3,913	4,034	4,149	3,285	-10.0%
	政府サービス生産者	6,012	5,767	5,631	5,613	5,398	5,240	5,050	5,106	5,140	4,891	5,007	5,004	4,920	5,012	-16.6%
	対家計民間非営利サービス生産者	820	832	787	806	846	950	921	895	653	721	773	834	822	1,291	57.4%
輸入品	品に課される税・関税	267	253	262	273	281	315	331	364	262	295	332	337	413	558	109.0%
(控除	()総資本形成に係る消費税	168	140	146	163	120	136	163	163	122	126	129	128	154	231	37.5%
	総生産額	33,430	32,291	31,927	31,795	29,510	29,341	29,528	30,386	27,978	29,115	28,061	27,897	30,766	31,042	-7.1%

(3) 老年人口(65歳以上)の現状

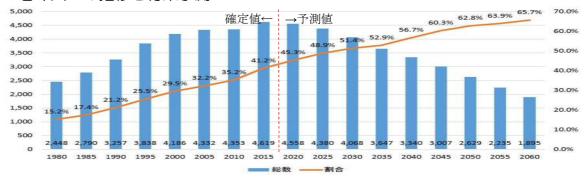
① 老年人口の推移

老年人口の推移をみると、1980年以降年々増加しており、2015年の国勢調査速報値では4,618人、高齢化率41.2%と高齢化が顕著である。全国の高齢化率26.0%、高知県の高齢化率32.8%を大きく上回っており、本町の高齢化は他の地域に比してより顕著に現れている。本町では2025年に老年人口が生産年齢人口を上回ると推計されている。

社人研の推計からも分かるように、将来的には老年人口も減少に転じていくことから、高齢化率の上昇も一定水準で歯止めがかかることが見込まれるが、本町でい

えば50%前後ということが分かる。今後も高齢化率は上昇を続け、2045年には50%を上回ると推計されている。それ以降、高齢化率が50%に近い水準のまま人口縮小していく。

■老年人口の推移と将来予測



※2045年までは社人研による推計値。2050年以降は社人研推計を基に町で試算。

前期高齢者(65-74歳)と後期高齢者(75歳以上)の2階級に分けて推移を見ると、1980年から2015年にかけて前期高齢者は約1.5倍、後期高齢者は2.5倍となっている。今後、高齢者の総数が減少する中でも、前期高齢者から後期高齢者への比重が移っていくと予想され、2020年に5:5であったものが、2035年以降は3:7へと推移していく。これからの福祉のあり方においては、自助や互助などの地域における支え合いの仕組みが重要である。

■年齢別(2階級)老年人口の推移



※2045年までは社人研による推計値。2050年以降は社人研推計を基に町で試算。

